

様 式

会議の名称	第3回 本庄東中学校区小学校統合準備委員会
開催日時	令和8年5月7日(木) 午後 7時00分から 午後 9時00分まで
開催場所	本庄市役所6階大会議室
出席者	<p>根岸 伸行 委員長 中野 修一 副委員長 飯嶋 郁也 委員 高月 陽子 委員 志村 弘人 委員 渡辺 慈由 委員 湊 紗苗 委員 金井 美絵 委員 中村 友紀子 委員 鈴木 奈美 委員 海澤 弥生 委員 古澤 高昭 委員 小高 隆雄 委員 根岸 紀之 委員 大野 治夫 委員 内島 茂 委員</p> <p>事務局 教育委員会事務局長 橋本 英樹 次長兼教育環境整備課長 小島 哲 学校教育課長 西田 真吾 教育総務課長 片貝 英幸 教育環境整備課長補佐 市川 宝生 教育環境整備課長補佐 山田 健 教育環境整備課 松島 佑介 教育環境整備課 宮原 又三郎 子育て支援課課長補佐 渡邊 広子</p>
欠席者	中野 三千雄 委員
議題 (次第)	<p>1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 学校運営部会からの報告について (2) 教育課程部会からの報告について</p>

様 式

	<p>(3) 学校生活部会からの報告について</p> <p>(4) その他</p> <p>4 事務連絡</p> <p>5 閉 会</p>
配 付 資 料	<p>1 本庄東中学校区小学校統合準備委員会委員名簿</p> <p>2 席次表</p> <p>3 次第</p> <p>4 【資料1】第3回統合準備委員会資料</p> <p>5 (別紙1) 応募用紙 (一般用)</p> <p>6 (別紙2) 電子申請 (一般用)</p> <p>7 (別紙3) 応募用紙 (児童用)</p> <p>8 (別紙4) 電子申請 (児童用)</p> <p>9 (別紙5) 統合準備委員会だより</p> <p>10 (別紙6) 公募ポスター</p> <p>11 (別紙7) 学校生活部会員名簿</p>
その他特記事項	な し
主 管 課	教育環境整備課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（小島）	<p>本日はお忙しい中、「第3回 本庄東中学校区小学校統合準備委員会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局の小島と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本庄市立小学校統合準備委員会設置要綱第7条に基づき、本会議は公開といたします。同要綱第8条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表しております。</p> <p>次に、同要綱第9条の規定により、傍聴人については、1名の申し込みがございました。なお、本日につきましては、非公開事項を有する議題はありませんので、傍聴者につきましては手続を行い、入室していただいております。また、会議録等の作成のため、事務局にて本会議の開催風景の撮影及び録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。</p> <p>次に、統合準備委員会委員の変更がございましたので、ご報告いたします。本庄東小学校PTAより渡辺委員、仁手小学校PTAより鈴木委員が新たに委員となります。新たに委員となられましたお二方に自己紹介をお願いしたいと思います。渡辺委員からお願いいたします。</p>
	（渡辺委員、鈴木委員 自己紹介）
事務局（小島）	<p>つづきまして、事務局の組織変更についてご報告いたします。</p> <p>令和8年度より事務局が教育委員会事務局教育環境整備課に変更となりました。組織の変更に伴い、市職員の人事異動がございましたので、自己紹介をさせていただきます。また、本日、子育て支援課の職員が出席しておりますので、あわせて自己紹介をさせていただきます。</p>
	（事務局自己紹介）

<p>事務局（小島）</p>	<p>次に、会議資料についてご連絡いたします。本日の会議資料につきましては、事前に皆さまに送付させていただき、本日も持参いただくようお願いしておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。それでは会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>① 本庄東中学校区小学校統合準備委員会委員名簿</p> <p>② 本日の会議の席次表</p> <p>③ 次第</p> <p>④ 【資料1】第3回統合準備委員会資料</p> <p>⑤ （別紙1）応募用紙（一般用）</p> <p>⑥ （別紙2）電子申請（一般用）</p> <p>⑦ （別紙3）応募用紙（児童用）</p> <p>⑧ （別紙4）電子申請（児童用）</p> <p>⑨ （別紙5）統合準備委員会だより</p> <p>⑩ （別紙6）公募ポスター</p> <p>⑪ （別紙7）学校生活部会員名簿</p> <p>以上、計11点でございます。資料等の不足はございませんでしょうか。ご確認ありがとうございます。</p> <p>報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。それでは、これより会議を開催させていただきます。</p> <p>次第の2番、統合準備委員会根岸委員長よりごあいさつを頂戴したいと思います。根岸委員長よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>皆さまこんばんは。本庄東中学校の根岸です。よろしく願いいたします。</p> <p>令和8年度がスタートいたしました。今年度小学校に入学した1年生が、6年生のときに統合となります。実際に子どもたちが入学して参りまして、いよいよ交流行事もスタートするのかなと思っております。本日は、校名公募をはじめとする議題があるようです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局（小島）</p>	<p>それでは、次第の3番「議題」に移らせていただきます。議題の進行につき</p>

	<p>ましては、要綱第6条第2項の規定により、委員長が議長となって行うこととなっております。これからの議題の進行につきましては、根岸委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>委員長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、議題（1）「学校運営部会からの報告について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局（松島）</p>	<p>議題（1）学校運営部会からの報告について、資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>第3回学校運営部会を4月14日火曜日午後6時よりこちらの市役所6階大会議室で開催いたしました。</p> <p>つづきまして、協議結果のご報告になります。</p> <p>1点目、校名候補の選定方法になります。公募によって集められる校名案につきましては、事務局で集計後、学校運営部会、統合準備委員会の順で選定を行い、教育委員会の定例会で決定する流れになりますが、第2回学校運営部会にて部会員より地域投票を行ったかどうかと提案がございました。</p> <p>提案内容としましては、特色のある学校同士の統合となるため、学校名を市や代表者で決めてしまうよりも、広く地域に聞いた方が良く、絞り込みを行う過程で地域投票を行ったかどうかというものになります。この提案につきまして、学校運営部会で協議した結果が下段となります。</p> <p>本庄東小学校区からのご意見としまして、地域投票は児童数や地域住民の多い学校の票が集まりやすく、この票数というもののインパクトがあるため、避けた方が良く、学校運営部会、統合準備委員会で未来性がある名前や本庄市に関係性がある名前を中心に検討した方が良く、スケジュール的にも少し厳しい。また、応募数が多い名称につきましては、今後校歌を検討する際に取り入れてはどうかのご意見がございました。</p> <p>藤田小学校区からは、地域投票は公募を実施しているのであまり意味がなく、スケジュール的に厳しいというご意見がございました。</p>

	<p>仁手小学校区からは、地域投票を行うことは理想的ではあるが、スケジュール的に間に合わない可能性があるとのことのご意見がございました。</p> <p>学校運営部会の協議結果としましては、選定作業は学校運営部会及び統合準備委員会で実施し、地域投票は行わないとしております。</p> <p>2 ページをご覧ください。選定作業についてご説明いたします。左側、選定の流れとしましては、学校運営部会で2回、統合準備委員会で1回、教育委員会で1回の合計4回の選定作業を行います。</p> <p>まず、学校運営部会で1回目の選定を行います。公募により集まった校名案の中から、学校運営部会の部会員が名称や理由等によって3案ずつ選んでいただきます。部会員は15名になりますので、重複の可能性はありますが、最大で45案まで絞り込みを行います。</p> <p>つづきまして、学校運営部会で2回目の選定になります。1回目の選定で絞り込みを行った最大45案に対しまして、学校運営部会の部会員が各小学校区で5名いらっしゃいますので、この5名で協議し、各小学校区で3案を選定していただきます。3小学校区で3案ずつとなりますので、重複の可能性はありますが、最大で9案まで絞り込みを行います。</p> <p>つづきまして、統合準備委員会で選定になります。学校運営部会から報告された最大9案に対しまして、事務局から説明を行いますので、皆さんで協議していただき、最終的に委員17名の投票により3案に選定をお願いいたします。選定された3案を教育委員会に報告し、教育委員会定例会で協議を行い、新たな学校名を決定する流れとなります。</p> <p>下の表はただいまご説明した選定作業のスケジュールになります。</p> <p>6月1日から2か月間の公募を実施し、8月に事務局で集計を行います。9月の学校運営部会で1回目の選定により最大45案まで絞り込みを行います。10月に統合準備委員会を予定しておりますので、公募の結果や、絞り込みの経過についてご報告をいたします。11月の学校運営部会で2回目の選定により、最大9案まで絞り込みを行い、12月の統合準備委員会で皆さまの選定により、3案まで絞り込みを行います。1月の統合準備委員会は予備日として予定しております。最終的に、3月の教育委員会定例会で新たな学校名を決定する流れとなります。</p> <p>議題（1）が長くなりますので、ここで一度説明を終わります。</p>
--	---

様 式

議長	<p>ただいま事務局から、資料1の1ページから2ページについてご説明をいただきました。この説明に対しましてご意見、ご質問等がございましたら、挙手をよろしくお願いいたします。</p>
委員A	<p>今回の応募を選定するにあたって、見込みとして何通ぐらいの応募があるとお考えなのでしょうか。</p>
事務局	<p>制限を設けず市内外で公募となりますので、他市の事例を参考にすると、200～500程度の応募数が見込まれます。</p> <p>また、この後説明させていただきますが、3小学校の児童につきましては学校で応募する想定でありますので、3小学校の児童数で700程度が見込まれます。</p>
委員A	<p>700から45まで初期の段階で案を絞り込むということは、各委員が700案に目を通して、1人3案に絞ることになりますので、かなり大変に感じます。8月に事務局が集計をして、9月の学校運営部会までに目を通すことが可能なか不安に思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>児童にも応募をしていただくということで、応募数につきましては、700程度ということでかなり多くの応募数があることが予測されます。</p> <p>2ヶ月間公募を行いまして、8月の1ヶ月間をかけて事務局で集計作業をさせていただきます。集計は一つの校名案についてのまとめ方等を工夫いたしますので、児童等の多数の応募があっても事務局としては、責任持ちまして委員の皆さまにご提示するときには分かりやすいようにまとめさせていただきます。</p>
委員A	<p>ありがとうございます。集計作業は分かりやすいようにお願いいたします。</p>
議長	<p>資料1（2）選定作業についての懸念を含めたご意見を頂戴いたしました。その他いかがでしょうか。</p> <p>地域投票につきましても、学校運営部会の方では挙がったようですが、様々な部分で検討した結果、地域投票は行わない方向性を出していただいたということです。委員の皆さまよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、選定作業につきまして、事務局の集計作業を分かりやすくお願いいたしますというご意見が出ましたので、事務局はよろしくお願いいたします。</p>

	<p>す。</p> <p>他に資料1の1ページから2ページにつきまして、ご異議のある方いらっしゃいますか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議がないようですので事務局は進めてください。</p> <p>つづきまして、議題(1)の続きを、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(松島)	<p>議題(1)の続きをご説明いたします。</p> <p>説明の前に、1点委員の皆さまにお願いがございます。</p> <p>資料の3ページと4ページでは、6月1日から開始される校名案の公募について、募集要項や応募用紙等の内容についてご説明いたします。校名案の公募を行うため、本日の協議結果を5月12日に開催される教育委員会の定例会で報告する必要がございます。本日ご説明した内容に修正がある場合、修正した内容について委員の皆さまに確認をしていただく期間がとれませんので、事務局としましては、本日の協議の中で修正点について詳細をご指示いただき、後日修正しましたものを委員の皆さまを代表して委員長にご確認いただきまして、5月12日の教育委員会定例会でご報告させていただく流れとなりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、資料1の3ページをご覧ください。公募の募集要項の確認になります。こちらの募集要項につきましては、前回の統合準備委員会で皆さまに協議していただいた内容をまとめたものになります。また、赤字の箇所につきましては、4月14日の学校運営部会を踏まえまして修正、追加した内容となっております。</p> <p>まず、目的になりますが、「本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の3小学校は、令和13年4月に統合し、新たな学校の設置を予定しております。本庄東中学校区小学校統合準備委員会では、新たな学校の名前を広く募集します。」としております。</p> <p>募集期間は「令和8年6月1日月曜日から7月31日金曜日必着」になります。</p> <p>応募資格は「市内外問わず誰でも応募できます」としております。</p>

	<p>応募条件は4点ありまして、</p> <p>1点目、「応募は一人につき1回限り」2点目、「漢字、ひらがな、カタカナにより表記され、読み書きが容易な名称」3点目、「児童や地域等の願いや思いが込められた名称」4点目、「新たな学校としてふさわしい名称」としております。</p> <p>応募方法は、次のいずれか方法での応募となります。一つ目は電子申請になりまして、応募フォームにアクセスし、必須項目を入力の上、応募となります。応募フォームは周知の紙媒体に2次元コードを添付いたします。また、市ホームページからはURLをクリックしてアクセスすることになります。二つ目は応募用紙になりまして、応募箱設置場所または市ホームページで取得していただき、必須項目を記入の上、郵送または応募箱へ投函することで応募ができます。</p> <p>応募箱設置場所につきましては、下の表をご覧ください。設置場所は6か所となっており、市役所4階教育環境整備課と児玉総合支所1階エントランスホールの受付時間は、市役所の開庁時間である、土曜、日曜、祝日、休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとしております。また、本庄公民館、本庄東公民館、藤田公民館、仁手公民館の受付時間につきましては、午前9時から午後5時の、各公民館の館長が出勤する曜日を設定しております。</p> <p>上の表に戻りまして、校名の決定になりますが、「応募された校名案の中から学校運営部会および統合準備委員会で校名候補を選定し、教育委員会で決定します。」としております。</p> <p>最後に、その他として7点記載しております。1点目、「必須項目に記入・入力のない応募は無効とします。」2点目、「本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の名称で応募することもできます。」3点目、「応募数の多い校名案を校名候補として選定するものではありません。」4点目、「応募に係る経費は応募者の負担とします。」5点目、「応募用紙は返却しません。また、応募者個別に結果を通知しません。」6点目、「応募された校名案に関する一切の権利は、本庄市教育委員会に帰属します。」7点目、「応募者の個人情報や校名案を募集する目的以外で使用しません。」以上7点記載しております。</p> <p>つづきまして、4ページをご覧ください</p>
--	--

	<p>先ほどの募集要項のその他の2点目、「本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の名称で応募することもできます。」の項目につきましては、学校運営部会の協議により、追加された項目となります。こちらにつきましては、前回の統合準備委員会で旧称の応募が可能なのかというご質問をいただきまして、事務局としましては、応募の段階で制限を設けることはしないとお答えをさせていただいております。</p> <p>応募条件の4点目の「新たな学校としてふさわしい名称」という文言について、旧称が新たな学校の名称としてふさわしいかどうか、これにつきましては様々な考え方があると思いますが、学校運営部会では、応募の段階で制限を設けない方針であれば、旧称での応募も可という趣旨を記載したほうが応募者にわかりやすいという協議結果になりましたので、追加しております。</p> <p>つづきまして、(5) 公募・周知について、別紙の確認をしていただきます。</p> <p>別紙1をご覧ください。応募用紙の案となります。こちら別紙1につきましては、修正が1点ございます。右下の問い合わせ先になりますが、正しくは本庄市教育委員会教育環境整備課学校統合準備係となります。大変申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。</p> <p>前回の統合準備委員会では、応募用紙への記載事項として氏名、校名案、理由等を記載としておりまして、会議の協議結果、住所を追加することとなりました。さらに属性として応募者に年代を選択していただくこととしました。これは、どの年代からの応募があったのか集計を行うために追加しております。また、下の名前を考えた理由・願い・思いに3小学校とのゆかりの文言を追加し、卒業生などの応募について小学校との繋がりがわかりやすいようにしております。なお、すべての項目を必須項目にしております。裏面につきましては、先ほどの募集要項に記載しております。</p> <p>つづきまして、別紙2をご覧ください。こちらは電子申請の応募フォームになります。2次元コードを読み取ることで、この募集要項のページにアクセスし、裏面の応募画面に移ります。応募画面は先ほどの応募用紙と同じ項目を必須項目としております。</p> <p>つづきまして、別紙3をご覧ください。校名案の公募について、前回の会議では小学校の児童については、保護者に周知の連絡を行い、保護者と一緒に応募していただくことを想定していましたが、応募が限られてしまうことが懸念され、多くの子どもたちの意見を伺いたいと考え、3小学校の児童につ</p>
--	--

	<p>きましては学校で応募をしていただくことにいたしました。事前に3小学校の校長先生に確認したところ、2年生以上は自分のタブレットで応募ができるが、1年生はまだタブレットを扱うことが難しいため応募用紙で応募するほうが良いと伺いましたので、別紙3につきましては1年生用の応募用紙になります。学校で先生の指示のもと応募していただくことを想定し、応募はひとり1回と伝えていただきます。また、漢字にふりがなをふり、表現もわかりやすいものに変更しております。</p> <p>つづきまして、別紙4をご覧ください。2年生から6年生がタブレットを使用して応募するものになります。配布しているものは本庄東小学校の児童が応募する画面になっております。こちらも学校で先生の指示のもと応募していただくことを想定し、応募はひとり1回と伝えていただきます。</p> <p>つづきまして、資料1の4ページをご覧ください。</p> <p>(5) 公募・周知についての3点目になります。応募条件の応募はひとり1回限りについて、2回以上応募があった場合の対応について、学校運営部会で協議を行いました。協議の結果、同じ校名案で応募があった場合は1案で集計し、違う校名案で応募があった場合にはすべて無効の扱いとすることとなりました。特に、3小学校の児童が学校で応募を行うため、自宅で保護者と再度応募してしまうことが懸念されるため、先ほどの学校で児童が応募する際には、先生から1回限りと伝えていただき、保護者へ周知する際にも児童は学校で応募が済んでいることを記載する対応とさせていただきます。</p> <p>最後に、周知につきまして、別紙5と別紙6をご覧ください。別紙5は統合準備委員会だよりのV o 1. 3になります。今回は校名案の公募について記載しており、表面は公募の案内と校名の決定までの流れを記載し、裏面には募集要項を記載してあります。こちらの統合準備委員会だよりは6月1日に3小学校区の自治会回覧、市内すべての公立小中学校の保護者連絡メールの送付、3小学校区の幼児教育保育施設で保護者へ配布することを予定しております。</p> <p>別紙6は公募を行う旨のポスターになります。こちらは3小学校区以外の幼児教育保育施設に掲示をお願いする予定になります。</p> <p>その他、広報HONJO6月1日号と市ホームページのトップページに記事を掲載する予定です。</p>
--	--

	議題（１）の説明は以上となります。
議長	<p>事務局より資料１の３、４ページと別紙について説明をしていただきました。量が多いので区切って協議したいと思います。</p> <p>まず、資料１の３ページ（４）募集要項の確認をいたします。学校運営部会の協議結果として、旧称での応募について、「その他」項目の上から２つ目、「本庄東小学校、藤田小学校、仁手小学校の名称を応募することもできます」の文言を加えたことも併せて報告をしていただきました。</p> <p>この募集要項について、何かご意見等ございますか。</p>
	(意見なし)
議長	<p>つづきまして資料１の４ページ、別紙１、別紙２、別紙３、別紙４の確認をいたします。</p> <p>応募用紙と周知に関するところになりますが、３小学校の子どもたちが応募することと、２回以上応募があった場合に、同じ校名案では１案で集計し、違う校名案で応募の場合はすべて無効とすることも含めましていかがでしょうか。</p> <p>私が気づいたことですが、募集要項の応募方法の表記が少しずつ違う部分がございます。別紙５裏面の応募方法の表記が「次の①または②の方法でご応募ください。」応募用紙の説明では「次の㉗または㉘の方法で応募してください。」となっております、①と②、㉗と㉘が別になっております。</p> <p>別紙６では、応募用紙配布場所が①と②、応募方法も①と②となっているので、表記の方法を統一した方が良いと思いました。</p>
事務局	<p>応募方法の表記について、別紙５が統合準備委員会だよりで、別紙６が募集用のポスターなのですが、表記が違うというご意見いただきました。こちらについては、別紙５の表記に統一させていただいて、別紙６を修正させていただくような形で進めさせていただきたいと思います。</p>
議長	別紙１裏面の応募方法も表記が違うので合わせた方が良いと思います。
事務局	どの表記に統一するのが一番わかりやすいでしょうか。
議長	私は別紙５の①②と㉗㉘の表記がわかりやすいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

様 式

	(異議なし)
議長	それでは事務局で修正をお願いいたします。
事務局	承知いたしました。
議長	それでは、別紙5と別紙6を含めまして、議題(1)最後のところまで、記載の内容で進めることにご異議のある方はいらっしゃいますか。
委員B	別紙3の1年生用の応募用紙ですが、個人の意見として、私は1年生の子どもがおりますが、この表記は少し分かりにくいと思います。漢字に振り仮名があることはありがたいのですが、何かイラストを増やすとか、もう少し柔らかい表現などがあればさらに良いと思います。
議長	別紙3につきましては、1年生向けの応募用紙ということでご意見ありましたが、事務局いかがでしょうか。
事務局	別紙3については小学1年生用ということで事務局の方で作成した案になりますが、各小学校において、先生方に説明をしていただく際に使用するものとなります。本日、先生方がおられますので、表記についてご意見をいただきながら、修正をさせていただきたいと思います。
議長	それでは小学校の校長先生方いかがでしょうか。
委員C	<p>小学校名を書かずに、クラスと名前だけ書いてもらうことで、新しい学校の名前の部分を大きくするようなイメージで全体的に柔らかくすれば良いと思います。角張っているから冷たく見えるのと思いますので、角を丸くしたりするのが小学校向けと感じました。</p> <p>別紙4も修正するならば、「応募」とか「選択」という漢字を2年生は読めないなので、発達段階を考えると、振り仮名があればより丁寧と思います。</p> <p>基本はクラスの中で、担任の先生が指導していくのですが、より丁寧にするのであれば、ちょっとした工夫や配慮があると非常に良いと感じました。</p>
委員D	<p>1年生に向けて柔らかい表現という意見には賛成です。</p> <p>また、学校運営部会の中で、担任の先生が説明するときに、3小学校で担任の説明が同じになるように、事務局の方に説明の文書を作っていただきたいという要望は出してあります。</p> <p>担任の先生がお話することで、自分の意見が左右されてしまう部分も大き</p>

様 式

	<p>いので、お子さんの意見が尊重されるように、担任の説明を統一していこうという形で話が進んでいたかと思います。</p>
委員E	<p>私も同様に別紙3の表現は硬く感じました。</p> <p>担任が柔らかく説明するので、この用紙でも大丈夫とは思いますが、子どもたちが校名案を書きたいと思うような工夫ができれば良いと思います。</p>
議長	<p>事務局に伺いますが、児童への説明が3小学校で統一となる点についてご配慮いただけるということでしょうか。</p>
事務局	<p>応募用紙については、いただいたご意見を反映して修正を行いたいと思います。説明文書については別途作成し、3小学校の校長先生方に提示させていただきます。</p>
議長	<p>それでは委員から指摘があった部分について修正を加えた上で事務局は進めていただければと思います。</p> <p>その他に何かございますか。</p>
委員F	<p>別紙3・4について、こちらは応募したい子だけではなくて、児童全員が応募するのでしょうか。</p>
事務局	<p>各小学校の方で担任の先生から各学年のお子様の方に説明を差し上げて、応募用紙ないし、電子申請については学校のタブレット端末を用いてする形で、全ての方に応募してもらうということを考えております。</p>
議長	<p>全てを想定しているということで、校名案が思い浮かばない子も頑張っ書いてもらうことになりますか。</p>
委員D	<p>学校運営部会では、子どもたちの意見を多く取り上げたいということで話がありました。先ほど事務局の説明を聞きながら、私もその場ですぐには書けない子もいるだろうと思いました。</p> <p>3小学校で足並みを揃えて、事前に応募する日を説明し、児童におうちで考えてきてもらうようにすれば全員の応募ができると思います。学校運営部会ではそこまで話し合いをしていませんが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>同じタイミングに3小学校でアナウンスをし、応募するというご意見をいただきましたが、皆さまよろしいでしょうか。</p>

	事務局もよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	<p>それでは議題（１）につきましては、以上とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題（２）「教育課程部会からの報告について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（松島）	<p>議題（２）教育課程部会からの報告についてご説明いたします。</p> <p>資料１の５ページをご覧ください。</p> <p>第２回教育課程部会を４月１６日木曜日午前１０時より本庄東小学校３号館３階研修室で開催いたしました。</p> <p>つづきまして、協議結果のご報告になります。</p> <p>１点目、令和８年度の交流行事につきましては前回の会議で報告させていただいたとおり、各学期に１回ずつ予定しております。そのうち、第１回目の交流行事を５月１９日火曜日に本庄総合公園で実施いたします。雨天の場合は本庄東小学校の体育館を予定しております。当日は大型バスで仁手・藤田小学校から本庄東小学校に集合し、乗り合いで本庄総合公園に向かいます。公園では、児童たちはグループにわかれ、会話をしながら遊べるゲーム等で交流する予定となっております。また先日の４月２８日にも３小学校と事務局の交流行事参加者でオンライン会議を行い、第１回交流行事に向けて詳細を調整しているところです。当日の内容や児童の様子につきましては、次回の統合準備委員会でご報告いたします。</p> <p>また、第２回交流行事は１０月中旬ごろに群馬サファリパークで予定しております。こちらは秋の生活科見学を３小学校合同で行うものになります。こちらの詳細は７月に第３回教育課程部会を開催し、協議予定となります。</p> <p>６ページをご覧ください。</p> <p>事業の予算を確保するため、令和９年度の交流行事について協議しております。各学年、今年度と同様に各学期に１回ずつ交流機会予定しており、令和９年度は交流行事の対象が１年生と２年生の２学年となりますので、令和８年度に計上している予算の２倍の金額を見込んでおります。また、２学期の生活科見学を１年生は今年度と同様に群馬サファリパーク、２年生はこども</p>

様 式

	<p>動物自然公園を予定しております。</p> <p>議題（２）の説明は以上となります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
委員G	<p>1学期に1回ずつ年3回の交流行事を予定している点について、前回会議の際に年3回で交流になるのだろうかと不安に思う保護者の方が多くいるという話をさせていただきました。その時にオンライン交流の話があったと思いますが、どのように考えられているのでしょうか。</p>
議長	<p>校長先生から説明をお願いいたします。</p>
委員C	<p>オンライン交流は、学年によって実施の機会に差があります。1年生2年生のうちには多くは実施ができないと思います。</p> <p>現在も総合の学習等でオンライン交流を藤田小学校、仁手小学校と一緒に進めておりますが、高学年になるにつれて、子どもたちの発達段階に合った交流を考えていきたいと思っております。</p>
委員D	<p>藤田小学校と仁手小学校は、以前より年1回交流会をやらせていただいております。また、水泳学習を年間4回やらせていただいております。それを積み重ねていくことで、子どもたち同士の交流がだいぶ深まっていく様子が見てとれます。</p> <p>先ほどのご意見同様に、発達段階に応じてそれに見合った交流回数を増やしていく、オンラインの回数を増やしていきたいと思っております。今の1年生が6年生になる年に統合になりますので、5年間かけて子どもたちが交流を深めていくような捉え方をしていければ良いと考えております。</p>
委員E	<p>教育課程部会の中で、3回の交流行事でどのようなことをしたら子どもたちの交流が図れるかを一生懸命話し合っているところです。現在はここまでの計画ですが、今後発達段階に応じてどんな工夫ができるかを教育課程部会の中でさらに詰めて、保護者の皆さまが安心していただけるような交流ができたなら良いと考えております。</p>
事務局	<p>校長先生方がおっしゃった通り、子どもたちの様子を見ながら、発達段階を踏まえてオンラインでの交流を進めていきたいと考えております。具体的に学習が進む中で、学校の教育課程も一緒に合わせていかないとオンライン交</p>

	<p>流も難しい部分がありますので、少しずつ進めていければと考えております。</p>
委員G	<p>仁手小学校と藤田小学校はこれまで交流機会があり、仲良くさせていただいておりますが、本庄東小学校は大きい学校ですので、なかなか交流の機会が持てない状況です。仁手小学校や藤田小学校の児童は、大きい学校に行くことに不安がありますので、本庄東小学校とも交流を増やして欲しいと思っている保護者も結構いらっしゃいます。ゆっくりでも良いので、何とか交流を持たせていただけると助かります。</p>
議長	<p>校長先生方も段階的には交流機会を増やしていくことを考えているようですのでよろしくお願いいたします。</p> <p>その他にございますか。</p> <p>続きまして、議題（3）「学校生活部会からの報告について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（松島）	<p>議題（3）学校生活部会からの報告についてご説明いたします。</p> <p>資料1の7ページをご覧ください。</p> <p>第1回学校生活部会を4月21日火曜日午後6時より本庄市役所6階大会議室で開催いたしました。学校生活部会の構成員につきましては、別紙7のとおりとなります。このうち、部会員の互選により、部会長を本庄東小学校教職員の太田部会員、副部会長を本日も参加していただいております仁手小学校区未就学児保護者の海澤部会員に就任していただきましたので、ご報告いたします。</p> <p>つづきまして、協議結果の報告になります。</p> <p>1点目、学校生活部会では、体育着、通学用バス、学校のきまりについて協議を予定しております。まず、体育着については、新しい学校の体育着を作るかどうかから始め、作成する場合には令和9年度末の完成を予定しております。次に通学用バスについては、停留所の設置場所や運行ルートなどを協議していく予定となります。新たな学校のきまりについては、体育着の協議が終わり次第、決めていく予定となります。</p> <p>2点目、体育着につきましては、第1回会議で完成までの予定を伝え、次回会議から協議を開始する予定です。</p>

	<p>3点目、通学用バスにつきましては、新たな学校の通学体制について、本庄東小学校区は現状と同様に通学班を編成し、徒歩での通学となります。また、藤田小学校区と仁手小学校区の児童は各自治会に1か所程度の停留所を設置し、バス通学を予定しております。通学用バスの協議スケジュールは図のとおりになります。令和8年度は停留所の設置場所について協議を予定しております。停留所の場所が決まりましたら、運行ルートやバスの種類、時刻表、乗降時の管理体制、見守りなどを協議予定です。令和12年度には、通学用バスについて保護者説明会を行い、児童の試乗を予定しております。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>停留所の設定につきましては、藤田小学校区と仁手小学校区の各部会員の所属団体であるPTA、学校運営協議会、自治会でまず検討をお願いしております。10月末までに各団体で停留所の候補地について検討していただき、事務局に報告を依頼しております。11月以降に各団体から報告のあった停留所の候補地について、学校生活部会で協議を予定しております。</p> <p>議題（3）の説明は以上となります。</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
委員H	<p>3小学校で体育着が決まっている学校があるのでしょうか。それとも、どの体育着でも良いとしている学校があるのでしょうか。本庄東小学校は何年か前に学校で作ったと聞いたのですが、藤田小学校と仁手小学校は、指定の体育着の有無と業者の選定はどうなっているのか教えてください。</p>
委員D	<p>藤田小学校は体育着が決まっております。選定方法はかなり昔になりますので、把握はできていません。</p>
委員E	<p>仁手小学校も体育着の指定はあります。業者の選定は、こちらもだいぶ前のことですので存じ上げないところです。</p>
委員H	<p>業者の選定はどのようになっているのでしょうか。</p>
議長	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本庄東小学校は、半袖短パン、ジャージ上下、帽子ございまして、取扱店はアン・モールと伺っております。</p> <p>藤田小学校は、半袖短パン、ジャージ上下、赤白帽子ということで取扱店は、</p>

	<p>みどりやと伺っております。</p> <p>仁手小学校も、半袖短パン、ジャージ上下、赤白帽子、取扱店はマシモ商店と伺っております。</p> <p>また学校生活部会の資料では、参考価格を載せております。</p>
委員H	<p>取扱店は各小学校で違うようですが、製造業者は違うのでしょうか。取扱店に全ておまかせしているのでしょうか。</p> <p>なぜこのような話をするのかというと、学校の体育着を取り扱っていると、その商店や製造業者は収入があるわけですので、変更になるかもしれないと事前に通知しておかないと、お金が絡みますので揉めることとなります。板挟みになるのは学校ですので、心配でお尋ねしました。</p>
委員D	<p>統合の話をいただいてから、藤田小学校の体育着の取扱をさせていただいている、業者とどのような方向でいくか、話合っております。</p> <p>学校生活部会で新しいジャージが決まりましたら、それに対応していくよう保護者には、買い替えの時期に、新しいジャージへという流れなので、統合まで少しの間は、共存するような形にはなってしまいますが、そのような形でスイッチしていければ良いと思います。</p>
委員H	<p>いずれにしても、どこの学校も事前に、販売店や製造業者へ説明をしていただければ問題ないと思います。</p>
議長	<p>業者の在庫がある状況で、こちらの都合で突然変更することは難しいのではないかと貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。</p>
委員C	<p>体育着については難しい問題であるという話は校長先生方ともしております。学校生活部会では今の体育着を新しくするという話もあり、本庄東中学校区での統合となるため、本庄東中学校のジャージや半袖短パンをそのまま使えるようにする案もあると思います。ただ、本庄東中学校を取り扱っているお店では、サイズの小さいものは作っていないなどの話が出ております。</p> <p>いずれにしても、それぞれの学校が販売店や製造業者と調整しあうのは難しいので、調整は事務局にお願いするのが良いのではないかと学校としては考えております。体育着はどこの学校を見ても校章が入っているものですから、校章を入れるかどうかなど具体的な部分が決まらないと進まないと思います。令和13年度も今までの学校の体育着を着ても良いということが大</p>

	<p>前提になると思いますが、校名が決まって、校章が決まって、業者等と打ち合わせを行った後でない、体育着を決めることは難しいと感じております。各学校が単独で進められる部分についてはそれぞれできますが、他の機関と関わる部分については、学校では対応ができないので、3つの学校をまとめていただいて、事務局がスケジュールの設定や業者との交渉等を考えていただきたいと思います。</p> <p>令和8、9年度のところで体育着を作成し、10年度から使えるように検討しているようですが、その期間で足りるのかどうかを含めて、学校生活部会と事務局で先頭を切って協議していただくと非常に助かると感じました。</p>
事務局	<p>学校生活部会を4月に開催しており、次回6月23日に開催し、体育着を新しく作るか否かを協議いたします。作るということになりますと、3小学校それぞれに取扱い業者がおりますので、そういったことも踏まえてデザインを決めていくこととなります。デザイン等の協議は令和8年から令和9年3月まで3回程度の協議を予定しております。その後、デザインが固まりましたら、業者に依頼をし、作成期間約6ヶ月を見込んで令和9年4月から10月を予定しております。その後完成、販売となります。今いただいたご意見を参考に、学校生活部会で協議をしながら進めさせていただきます。</p>
議長	<p>体育着については他によろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>通学用バスについてはいかがでしょうか。</p> <p>令和8年度は停留所の設定ということで、資料1の8ページにあるように各校区のPTA・学校運営協議会・自治会に候補地の提出をお願いする方向性が出ておりますが、どうでしょうか。</p>
委員I	<p>バスの種類ですが、地域によって道路事情が違っております。わかる範囲で結構ですが、バスの大きさはある程度議論されておりますか。</p>
事務局	<p>スケジュールでは令和8年度に各団体より報告された停留所の候補地について協議していただくこととなります。令和9年度以降に決まった停留所の場所に基づいて、運行ルートやバスの種類を決めていきます。</p> <p>委員の話にあったように、藤田・仁手地区で通学用バスを運行する際には、道路事情や道路の幅員などバスの大きさにより停車ができるかどうか等もございますので、その辺につきましては、運行ルートを考える中であわせて</p>

	バスの大きさについて協議しながら、進めていければと思います
議長	その他に通学用バスについてご意見ございますか。
委員J	行きはみんな一緒ですが、帰りは学年によって帰宅時間が違うと思います。また、人数が少なくても送ってもらえるのか、どのように送るのか教えていただきたいと思います。
事務局	<p>下校時については、3校ともに学年によって下校時間が異なると思います。3小学校の下校時間を伺いまして、新たな学校の下校時間を定めた中で、ルートとしては2便程度を設定し、送迎することを考えております。</p> <p>他市の事例でも下校時は2便で運行している事例がございます。新たな学校の下校時間に合わせてまた学校の授業の終了時間に合わせて設定していきたいと考えております。</p>
議長	<p>それでは学校生活部会につきましては、このような形で進めていただければと思います。</p> <p>続きまして、議題（4）「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（渡邊）	<p>その他の議題といたしまして本庄市子育て支援課の渡邊より説明をさせていただきます。本日は、皆さまの貴重なお時間をいただき、説明の機会を本当にありがとうございます。</p> <p>子育て支援課からは、現在の本庄東小学校の敷地に建設が予定されております、公立学童保育室、以下、公立学童と呼ばさせていただきますが、こちらのご説明をしたいと思います。本市は公立学童を4ヶ所設置運営しております、4ヶ所のうち3ヶ所が本庄東中学校区を対象学区としております。3ヶ所の内訳は、日の出児童センター内の日の出学童保育室、藤田小学校内の藤田学童保育室、最後に寿学童保育室です。公立学童の移設につきましては、学校の統合と同じく、「本庄市公共施設等総合管理計画」に掲載されておりますので、この計画と昨年度策定いたしました「放課後児童対策のあり方に関する基本方針」をもとに、地域の皆さまと情報を共有しながら、移設を進めていく考えでございます。</p> <p>続きまして整備概要の説明をいたします。本庄東小学校の公立学童は小学校の統合に合わせまして、令和13年度の開設を予定しております。また新たな学校の敷地内に別棟として建設する予定でございます。施設の規模は、既</p>

	<p>存の民間学童保育所の受け入れや、その他在校児童数の変遷等も踏まえまして、規模などの詳細を今後検討していくものでございます。また、運営につきましては、市内の事業者を念頭に、民間への委託を検討しております。市といたしましては、運営の効率化や公平性を確保し、地域に調和した施設を目指すとともに、全ての子どもが安全で安心して過ごせる放課後環境の整備を進めて参りますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。また引き続きこのような説明の機会をいただければと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。</p>
委員 I	<p>1点お願いがあります。</p> <p>専門部会でいろいろと協議されていると思います。スペースや時間の関係もあるとは思いますが、どんな議論があったのか、ポイントになる部分だけでも結構ですので、統合準備委員会で情報をもらえるとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>事務局では、専門部会で協議した内容については会議録にまとめさせていただき、統合準備委員会で報告する形になりますが、各部会の経過を今後説明できるよう進めて参りたいと思います。</p>
議長	<p>その他よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、これで本日の議題は終了となります。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (小島)	<p>慎重なご協議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました根岸委員長にお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番「事務連絡」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局よりご連絡が3点ございます。</p> <p>まず、1点目といたしまして、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、委員の皆さまにメールにて送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がご</p>

様 式

	<p>ございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、修正後の会議録につきましては、次回会議の際に紙で配布させていただきますので、ファイルに綴じていただきますようお願いいたします。</p> <p>続いて2点目といたしまして、新たな学校の校名案の公募が6月1日から開始されます。公募の周知に関しまして、学校長や自治会長の皆さまにはお手数お掛けいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。また、議題の中でもご説明させていただきましたが、日程の都合上、公募に関する資料別紙1から別紙6の修正は、本日の協議で皆さまにご指摘いただいたとおり事務局で修正し、根岸委員長に確認していただき、進めさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>最後に、3点目といたしまして、次回の統合準備委員会は10月の開催を予定しております。会議の日程が決まり次第、委員の皆さまにご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
事務局（小島）	<p>それでは、以上をもちまして、第3回 本庄東中学校区小学校統合準備委員会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。</p>